

I. 平成18年度住宅局関係予算概算要求の基本方針

- 昨年10月の新潟県中越地震、本年3月の福岡県西方沖地震など、近年、大規模地震が頻発しており、地震防災対策の強化の必要性が改めて認識されている。このような中で、本年3月、中央防災会議で決定された地震防災戦略においては、東海地震等による被害想定について今後10年間に死者数及び経済被害額の面で半減させる対策の主要な柱として住宅等の建築物の耐震改修の促進が位置づけられたところであり、耐震改修促進法の改正を含め、建築物・住宅市街地の地震防災対策を総合的に推進していくことが必要である。
- また、昨年12月に策定された「住宅政策改革要綱」において、平成18年度は改革の第2年次と位置づけられ、「新たな住宅政策の方向性を示す制度的枠組みの整備」を行うこととなっている。具体的には、平成18年通常国会に、基本理念や各主体の責務・役割、新しい計画体系等住宅政策の基本方向を示して総合的にとりまとめる住宅基本法案を提出することとしており、新たな枠組みのもとでの住宅セーフティネットの機能向上が求められる。
- さらに、地方都市における全国共通の課題として喫緊の対応が求められている中心市街地の再生についても、その大きな要因が①中心市街地における居住人口の減少、②学校、病院、行政機関等の郊外移転、③大規模集客施設の郊外部への大量立地等にあるとされているところから、大規模集客施設等の郊外立地に歯止めをかける都市計画・建築規制の見直しと併せて、中心市街地において失われた居住人口や各種の都市機能を取り戻し、にぎわいを回復するための取り組みを総合的に展開していくことが求められている。
- このため、平成18年度の住宅局予算は、
 - ・ 建築物・住宅市街地の地震防災対策の推進
 - ・ 住宅セーフティネットの機能向上
 - ・ 街なか居住の推進等による中心市街地の再生に最重点を置くとともに、
 - ・ ユニバーサルデザインのまちづくり
 - ・ 住宅市場整備の推進についても重視する。なお、併せて基本方針2005に示された重点4分野への重点化を行う。

事業費・国費

(単位：億円)

区 分	事業費	倍率	国 費	倍率
住宅都市環境整備	55,394	0.89	12,589	1.14
住宅対策	42,851	0.84	8,959	1.10
都市環境整備	12,543	1.14	3,629	1.29
市街地整備	11,466	1.16	3,081	1.36
道路環境整備	1,077	0.99	548	1.00

※計数は、四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。

財政投融资等

(単位：億円)

区 分	18年度要求額	前 年 度	対前年度倍率
財政投融资等	56,404	60,759	0.93

行政経費

(単位：千円)

区 分	18年度要求額	前 年 度	対前年度倍率
行政経費	1,989,556	1,909,682	1.04

住宅政策の方向性を示

住宅政策の基本理念や国等の責務を明確化し、住宅政策を総合とし、市場重視・ストック重視の政策展開、住宅セーフティネット

△背景事情▽

(住宅事情等)

○住宅ストックの量の充足

住宅数 約5,400万戸、世帯数 約4,700万世帯(H15)

○世帯数の増加幅減少

H12~17 約230万世帯、H17~22 約110万世帯、H22~27 約30万世帯(推計値)

○依然低水準な住宅ストックの質と住環境

(例)耐震性が不十分な住宅約1,150万戸、防災上危険な密集市街地約8,000ha

○ライフステージ等に応じた国民の居住ニーズと住宅ストックのミスマッチ

4人以上の持家世帯の約3割が100㎡未満の住宅に居住する一方、高齢者単身・夫婦の持家世帯の約半数が100㎡以上の住宅に居住

国民の住生活の安定向上のためには住宅の新規供給支援では限界

住宅政策の基

- 住宅の位置づ
- 地域の安全・環境等
- 目指すべき住

△新たな制度的枠組み▽

住宅建設五箇年計画 (S41年より8次にわたり策定)

- 5年ごとの公的資金住宅の建設戸数目標を位置づけ

住

- 10年程度先の直し
- 成果指標(耐震化率、高齢者世帯の誘導居住)

(住宅セーフティネットを巡る現状)

- 公営住宅応募倍率(H15) 全国9.4倍、東京27.4倍
- 公営住宅の収入超過者割合(H15) 全国9.1%、東京9.2%
- 子育て世帯向け賃貸住宅の不足
- 高齢者世帯の増加(H27年には世帯数の4割を超えると推計)

良

す制度的枠組みの構築

的かつ計画的に推進するための基本的計画を新たに策定すること
トの機能向上を通じ、豊かな住生活を実現。

新たな住宅政策の基本的方向

◇市場重視・ストック重視の政策展開

(市場機能が最大限に発揮される条件を整備し、既存ストックの質を高めながら有効に活用していく政策を重点的に推進)

◇住宅セーフティネットの機能向上

本理念の明確化

け (生活の基盤、
の重要な要素)
生活の姿

各主体の役割を明確化

国と地方公共団体の役割のみならず、国民、事業者の役割について
明確化

宅政策に関する基本的計画を新たに策定

長期目標を設定 ○政策評価の実施と概ね5年ごとの見
を位置づけ

帯のバリアフリー化率、省エネ化率、都心・街なか居住の状況、ファミ
水準達成率、中古住宅流通量、公的賃貸住宅のストックの状況など)

豊かな住生活の実現

新たな計画の下で重点的に実施する施策の方向性

質な性能、住環境及び居住サービスを備えた住宅ストックの形成

長期にわたり住宅を資産として活用でき、多様な居住ニーズ
を適時適切に実現できる市場の環境整備

市場において適正な水準の住宅を確保することが困難な
国民に対する住宅セーフティネットの機能向上